

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成23年8月12日

**【四半期会計期間】** 第58期第1四半期  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

**【会社名】** 佐藤食品工業株式会社

**【英訳名】** SATO FOODS INDUSTRIES CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 鈴木宗行

**【本店の所在の場所】** 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

**【電話番号】** (0568)77 7316(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 上田正博

**【最寄りの連絡場所】** 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

**【電話番号】** (0568)77 7316(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 上田正博

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 累計期間	第58期 第1四半期 累計期間	第57期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,574,516	1,623,084	6,588,241
経常利益 (千円)	340,614	384,372	1,206,140
四半期(当期)純利益 (千円)	207,747	269,059	2,078,748
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	3,672,275	3,672,275	3,672,275
発行済株式総数 (株)	9,326,460	9,326,460	9,326,460
純資産額 (千円)	15,010,025	16,839,002	16,723,796
総資産額 (千円)	16,465,217	17,930,820	17,569,021
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	22.28	28.85	222.89
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益金 額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			30.00
自己資本比率 (%)	91.2	93.9	95.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及びその他の関係会社1社(日産アセット株式会社))が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、前事業年度に発生した震災の影響により、生産・物流のサプライチェーンが寸断され、危機的な景気後退局面を迎えましたが、各企業の懸命な復興作業により、予定を上回るペースでサプライチェーンの整備は進んでおります。しかし、欧州諸国の財政悪化懸念や新興国の経済成長の鈍化等、当国経済を下押しするリスク要因も依然として存在しております。

このような状況下のもと、当社の当第1四半期累計期間における売上実績は、茶エキスにつきましては、緑茶エキス・紅茶エキスが増加したものの、ほうじ茶エキス等が減少したため、売上高は837百万円(対前年同期比0.5%減)となりました。

粉末天然調味料につきましては、粉末アミノ酸等が減少したものの、粉末昆布・粉末酢等が増加したため、売上高は446百万円(同2.1%増)となりました。

液体天然調味料につきましては、鰹節エキス・昆布エキス・椎茸エキスが増加したため、売上高は196百万円(同16.0%増)となりました。

植物エキスにつきましては、果実エキス・機能性植物エキス等が増加したため、売上高は126百万円(同10.1%増)となりました。

粉末酒につきましては、ラムタイプが増加したため、売上高は12百万円(同28.5%増)となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,623百万円(同3.1%増)となり、前年同四半期より48百万円増加しました。

損益面につきましては、減価償却費及び燃料費等の増加により製造原価が上昇したものの、売上高の増加及び一般管理費の減少により営業利益は267百万円(同1.5%増)、経常利益は384百万円(同12.8%増)及び四半期純利益は269百万円(同29.5%増)となりました。

なお、当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は17,930百万円となり、前事業年度末に比べ361百万円増加しました。

流動資産については、8,697百万円となり、前事業年度末に比べ455百万円増加しました。主に、売上債権が66百万円減少し、現金及び預金や棚卸資産がそれぞれ291百万円、171百万円増加しました。

固定資産については、9,233百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円減少しました。

負債合計は1,091百万円となり、前事業年度末に比べ246百万円増加しました。主に、仕入債務や未払法人税等がそれぞれ前事業年度末に比べ159百万円、114百万円増加しました。

純資産合計は、期末配当金の支出139百万円はありましたが、四半期純利益269百万円の計上などにより16,839百万円となり、前事業年度末に比べ115百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は41百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末において計画中であった主要な設備計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,326,460	9,326,460	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 10株
計	9,326,460	9,326,460		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		9,326,460		3,672,275		3,932,375

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,326,290	932,629	同上
単元未満株式	普通株式 120		
発行済株式総数	9,326,460		
総株主の議決権		932,629	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 5株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内 四丁目154番地	50		50	0.0
計		50		50	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,354,566	5,645,607
受取手形及び売掛金	1,208,087	1,141,324
製品	468,100	535,268
仕掛品	334,595	417,276
原材料及び貯蔵品	199,998	221,349
その他	676,458	736,753
貸倒引当金	240	220
流動資産合計	8,241,567	8,697,359
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,654,330	2,614,546
機械及び装置(純額)	2,570,087	2,527,201
土地	2,468,073	2,468,073
建設仮勘定	110,380	126,129
その他(純額)	188,496	178,500
有形固定資産合計	7,991,369	7,914,451
無形固定資産	42,401	40,277
投資その他の資産		
投資有価証券	442,638	415,555
破産更生債権等	5,559,250	5,448,618
繰延税金資産	747,749	757,259
その他	103,294	105,916
貸倒引当金	5,559,250	5,448,618
投資その他の資産合計	1,293,682	1,278,731
固定資産合計	9,327,453	9,233,460
資産合計	17,569,021	17,930,820
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	370,475	529,719
未払金	106,061	105,358
未払法人税等	13,222	127,471
賞与引当金	115,000	64,596
設備関係支払手形	70,604	9,975
その他	105,266	188,638
流動負債合計	780,629	1,025,758



(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	10,160	11,550
資産除去債務	54,434	54,510
固定負債合計	64,594	66,060
<b>負債合計</b>	<b>845,224</b>	<b>1,091,818</b>
純資産の部		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,672,275	3,672,275
資本剰余金	4,444,795	4,444,796
利益剰余金	8,605,191	8,734,354
自己株式	67	67
株主資本合計	16,722,194	16,851,357
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,601	12,355
評価・換算差額等合計	1,601	12,355
純資産合計	16,723,796	16,839,002
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,569,021</b>	<b>17,930,820</b>

(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,574,516	1,623,084
売上原価	1,105,166	1,162,635
売上総利益	469,349	460,448
販売費及び一般管理費	205,611	192,753
営業利益	263,737	267,695
営業外収益		
受取配当金	5,324	4,256
助成金収入	65,817	-
貸倒引当金戻入額	-	110,651
その他	5,735	1,769
営業外収益合計	76,877	116,677
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	340,614	384,372
特別利益		
固定資産売却益	-	1,036
投資有価証券売却益	25,301	-
貸倒引当金戻入額	31,448	-
特別利益合計	56,749	1,036
特別損失		
固定資産除却損	276	948
投資有価証券評価損	-	5,180
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	54,135	-
特別損失合計	54,412	6,128
税引前四半期純利益	342,951	379,280
法人税等	135,204	110,221
四半期純利益	207,747	269,059

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には法定実効税率を使用しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
	当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	51,210千円	118,368千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	139,896	15	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	139,896	15	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円28銭	28円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	207,747	269,059
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	207,747	269,059
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,326	9,326

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### 重要な訴訟事件等

#### 当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟

当社は、平成21年11月11日、当社元取締役6名に対し、これらの者による過去の資産運用等について、取締役としての任務懈怠（善管注意義務違反、忠実義務違反）等があったことを理由に、これにより当社が被った損害（57億5,013万7,260円）の一部（11億円（被告2名についてはその内の3億円）およびこれに対する訴状送達日の翌日から年5分の割合による遅延損害金）について、損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起しております。なお、本件訴訟につきましては、現在、同裁判所において第一審の審理が係属しております。

株式会社MAGねっとホールディングス（当時の商号は、株式会社MAGねっと。以下、「MAGねっと」といいます。）および株式会社ASA（当時の商号は、株式会社KEホールディングス。以下「ASA」といいます。）に対する保証債務履行請求訴訟

当社は、平成21年1月16日、株式会社SFCG（以下、「SFCG」といいます。）が発行した商業・ペーパー（額面金額15億円。以下、「本CP」といいます。）を引き受けた際、同日付けでMAGねっとおよびASAから本CPに係る償還債務全額について保証を受けておりました。その後、SFCGが平成21年2月23日、東京地方裁判所民事20部に対し民事再生手続開始を申立てたことにより、本CPに係る償還債務全額についてSFCGが期限の利益を喪失した結果、当社は、保証人であるMAGねっとおよびASAに対し、平成21年2月26日、本CPに係る15億円の保証債務履行請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成22年4月30日、東京地方裁判所民事第45部より、原告（当社）の被告ら（MAGねっとおよびASA）に対する総額15億円および遅延損害金の請求権の存在を認める旨の判決が言い渡されました。その後、被告らが東京高等裁判所に控訴しましたが、平成22年10月28日、東京高等裁判所第4民事部より、被告らが原告（当社）に対して、連帯して15億円および遅延損害金を支払うよう命じる判決が言い渡されております。なお、判決に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

佐藤食品工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。